

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

1. 教育目標・教育理念をシラバス等に明示する。
2. 教育目標・教育理念に対応した教育を実施するため、教養教育及び学習歴の異なる入学生に対応した科目群等の在り方について見直す。
3. 生産システム工学課程において、日本技術者教育認定機構（J A B E E）の認定審査を受ける。
4. 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できるよう教育方法、履修指導の充実を図るための方策を検討する。
5. 各授業科目において、成績評価基準をシラバス等に明示する。
6. 学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程を通じた高度な技術科学教育を達成するため、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。
7. 大学院修士課程修了者及び大学院博士後期課程修了者の進路状況を調査・分析する。
8. 教育の成果及び効果の検証並びに大学教育に対する社会の要請・要望の調査方法を検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

1. 現行の「らせん型教育」システムにおける教育課程中の基礎科目と専門科目の配置を検証する。
2. 実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練の効果を検証する。
3. 創造的思考力の育成の観点から、卒業研究に関するアンケートを実施する。
4. 技術と社会の関わりを理解させる技術者倫理の充実を図るとともに、世界観と歴史観を育む授業科目の充実について検討する。
5. 1年次生（普通高校卒業生）について、入学後の早い時期に技術科学に対する興味を抱かせるため、授業内容を充実させる。
6. 学部教育において、基礎的能力と問題解決能力を育成するために授業内容の改善を検討する。
7. 英語による記述力、コミュニケーション能力の向上に必要な要素を調査・分析する。
8. 多様な学習歴を有する学生に対応できる新たな教育課程について検討する。
9. 外国人留学生のための英語による特別コース（大学院）における教育内容の現状を調査する。
10. 高等専門学校専攻科修了後の社会人に対する、大学院教育制度の検討を開始する。
11. 各課程・専攻の教育目標・教育理念をシラバス等に明示する。
12. 各授業科目における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準を明示したシラバスを作成し、学生及び職員に配付する。
13. 現行の単位互換制度及び遠隔授業（e-ラーニング）の充実を図る。

14. 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法を、履修要覧等へ明示する。
15. 各授業科目の性格に応じた多様な授業形態を教育制度委員会で検討する。
16. 学生の能力に応じたクラス編成の在り方について、調査・分析する。
17. 工業高校からの推薦選抜試験入学者に対する、入学前指導の内容を明確にする。
18. 学習指導の充実を図るため、オフィス・アワーを原則としてすべての授業科目で設定する。
19. 単位互換協定締結校に対し、「学期制」の違いにより生ずる課題を調査する。
20. 各授業科目の成績評価基準をシラバス等に明示し、教育制度委員会等でその妥当性を検討する。
21. 多様かつ豊かな資質を持つ入学者を確保するため、アドミッション・ポリシーについて検討する。
22. オープンキャンパス、体験実習、教育連携講座の内容を充実させるとともに、周知を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1. 教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置し、「教務委員会」との役割分担・連携のもとに、教育方法の改善に向けた体制を整備する。
2. 専門分野からなる系と教育関連センターとの有機的な連携を図るための体制整備について、大学運営会議等で検討を開始する。
3. ティーチング・アシスタントの有効活用を図るための方法等について、教務委員会において検討する。
4. 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に公表し周知する。
5. 教育制度委員会において、学生による授業評価等を行うとともに、教育の改善方策について検討する。
6. 教育制度委員会において、教員研修(FD=ファカルティ・ディベロップメント)体制の整備と教育効果の検証方法について検討する。
7. ティーチング・アシスタントの資質向上を図るための研修の実施体制を教務委員会において整備する。
8. 目標評価室において、教育の質の向上・改善に向け、各教員の教育に関するデータベースを構築する。
9. 大学の学習環境改善のための設備等に対する教員及び学生の意見を汲み上げる方策を検討する。
10. 授業時間外の自学・自習を含めた教育環境の現状を調査・分析する。
11. 電子ジャーナルや二次資料データベース等の電子図書資料についての利用説明会を実施するとともに、利用調査を行う。
12. シラバスに基づく、学生用図書等の整備状況等について調査を行う。
13. 学生及び職員を対象に、図書館の利用者サービスや施設・設備の整備について調査を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1. 入学時のオリエンテーション、各種ガイダンス等の内容を見直す。
2. 「何でも相談窓口」を設置し、周知を図る。
3. 各種ハラスメントの予防、迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映さ

せるため、相談体制を整備する。

4. 学生の課外活動やキャンパスライフを支援するため、課外活動団体等との情報・意見交換会等を実施する。
5. 大学と同窓会で意見交換を行い、学生の諸活動に対する支援の在り方について検討する。
6. 各種奨学金制度の周知方法及び授業料等免除の在り方について検討する。
7. 就職資料室、就職支援体制の見直しを行う。
8. 学生の職業意識の形成に資するため、講演会等の就職ガイダンスを開催する。
9. 留学生の修学・生活に関し、具体的で有効な情報を提供するため、各種ガイダンスの機能強化を図る。
10. 留学生対象のホームページを整備し、学内外の情報の提供と、留学生相互の情報交換が可能なコンテンツ強化を図る。
11. 留学生の修学上、生活上の支援を図るため、相談制度・チューター制度の充実について検討する。
12. 留学生後援会を拡充し、民間宿舎への入居保証体制の強化と、留学生住宅総合補償制度の活用を推進し、民間宿舎の確保を支援する。
13. 社会人学生に対する授業等を実施することが可能な「サテライト・オフィス」を豊橋駅前に設置する。
14. 障害を持つ学生の修学支援のために、チューター制度の導入を検討するとともに、バリアフリー対策などの実施を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 21世紀COEプログラムを中核とする研究センター等を構想する。
2. 知的財産・産学官連携本部及び研究戦略室は、大学の知的財産の創出・活用を支援するため設立される(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCII)と連携し、産学官連携を促進するプラットフォームを構築する。
3. 産学官連携による自動車技術の研究開発を担う組織として、「未来ビークル・リサーチセンター」を設置するとともに、東三河地域の災害に対する安全性確保に資することを目的として設立された東三河地域防災研究協議会に積極的に参画する。
4. 大学院生及び若手研究者の研究業績・国際会議発表などのデータの収集・分析を行う。
5. 伝統的技術に関する革新的研究を支援する方策を検討する。
6. 帰国留学生の追跡調査などを行い、国際ネットワークのためのデータベースの整備に着手する。
7. 医工連携、農工連携など、他機関との連携による教育・研究を推進する。
8. 外部資金による学際的な研究プロジェクト、若手教員プロジェクトなどの成果・効果について研究戦略室を中心に分析・検証する。
9. 新しい異分野融合を探索・実現するための検討を行う。
10. 目標評価室において、教員の研究活動情報を収集・分析し、データベースを構築する。
11. 研究業績、外部資金等教員の活動に関する情報を収集し、これを有効に活用するシステムを設計する。
12. 学内外において求められている情報について調査するとともに、学内情報の外部

への効果的な発信方法等について検討する。

13. 目標評価室において、研究活動に係る自己点検・評価についてその基本方針や方法を策定する。
14. 研究戦略室を中心に研究の水準、成果を検証するための方法を検討する。
15. 大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指した競争的研究資源の配分を行う。
16. 知的財産・産学官連携本部に知的財産と産学官連携を担うマネージャー、コーディネーターを配置し、知的財産の創出と活用、産学官連携を推進する。
17. 知的財産に関する啓発活動を行い、大学帰属ルールを定着させる。
18. 効果的な知的財産情報の発信方法について調査・検討する。
19. 大学の知的財産の創出・活用を支援するため設立される(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)と連携し、知的財産の利活用を促進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1. 高度な研究を全学的に推進するため、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する。
2. 研究戦略室において、世界的な研究開発動向等に関する情報提供や外部資金の積極的な獲得等に関する戦略的な企画・立案を行う。
3. 技術開発センターをはじめとする研究関連センター等の効率化を図るため、「研究推進機構」を設置する。
4. 研究推進機構は研究戦略室等と連携し、新センターの提案、編成を支援する。
5. 教員の研究業績・社会活動等に関する情報をインターネット等を通じて学内外に公表する。
6. 地域との連携や社会活動を積極的に行うとともに、国際的共同研究の推進を図るため、国内外に「サテライト・オフィス」を設置し、充実を図る。
7. 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度の導入を行う。
8. 共用スペース及び研究基盤施設・設備の現状と課題を把握し、有効活用のための方策を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1. 地域社会との連携や支援事業を促進するため、学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置する。
2. 大学の地域へ向けての情報発信、地域連携事業、産学官交流等を推進するため、豊橋駅前に「サテライト・オフィス」を設置する。
3. 地域文化の振興に資するため、公開講座、図書館の開放、体験学習等を実施する。
4. 地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進するため、「ミニ大学院アフターファイブコース」、「技術者養成研修」事業等を実施する。
5. 「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」等の高等学校-大学連携事業、地域教育委員会と連携した小・中学校教育支援事業等を実施する。
6. 「東三河地域防災研究協議会」と連携して防災に関する調査研究を実施するとともに、防災意識啓発に資するシンポジウム等を開催する。
7. 地域企業等の技術開発を支援し、共同研究を推進するため、大学が有する最新の

研究成果を情報提供し、技術相談等の充実を図る。

8. 「自治体及びNPO団体と連携した、まちなか活性化支援事業(サマーカレッジチャレンジショップ)」等の地域社会の活性化や発展に寄与するための事業を実施する。
9. 地域企業等への大学からの講師派遣などの人的交流を推進する。
10. 国際交流・連携を推進するために、学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置する。
11. 留学生及び国際交流に関する業務を一元的に処理するため、国際交流課を設置し、体制を強化する。
12. インドネシア・バンドン工科大学内に設置された「サテライト・オフィス」に国際連携コーディネーターを配置し、情報発信等を推進する。
13. 新たな交流協定の締結並びに交流内容等について検討する。
14. 重点交流拠点大学・研究機関選定の基本方針を策定するため、学内の意識調査を行う。
15. 外国の大学、研究機関との共同研究を推進するための方策を検討する。
16. 国際研究集会の開催を促進するため、支援方法を検討する。
17. 本学教員を(独)国際協力機構(JICA)の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクトに5名程度、ケニア・アフリカ人造り拠点(AICAD)プロジェクトに1名及びスリランカ情報技術分野人材育成プロジェクトに3名程度専門家等として派遣する。また、ICCEED独自の高等教育プロジェクト開発調査として、本学教員4名をベトナムに派遣し、メコンデルタにおける工学分野人材育成のための大学-地域連携プロジェクトの実施可能性を調査する。
18. JICAのAUN/SEED-Netプロジェクト等の開発途上国への高等教育支援に対する、より効率的な支援体制の確立を目的として、e-ラーニングを利用した国際大学院教育支援計画を構築する。平成16年度はその第1段階として、当該プロジェクト対象国のe-ラーニング環境の整備状況を調査し、配信先を選定する。
19. インドネシア、カンボジア、ウズベキスタン等の開発途上国からJICAの長期研修員事業及び(財)日本国際協力センター(JICE)の支援無償事業を通してそれぞれ5名程度、計10名程度の研修員を受入れる。
20. 本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクト、スリランカ情報技術分野人材育成プロジェクト及びAICADプロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会にそれぞれ1,2名ずつ委員として参画させる。
21. 大学及び高等専門学校教員を対象とした国際協力人材データベースを更新し整備する。データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施する。
22. 国際交流協定校等から外国人教員・研究者を受入れる。また、受入を推進するため、住居の提供、市民との交流の機会の提供など、生活環境の充実を図る。
23. 教員の研究の国際的レベルを維持・発展させるため、海外派遣の一貫としてのサバティカル制度の在り方について検討する。
24. 文部科学省や日本学術振興会の派遣事業等を活用し、職員を積極的に海外に派遣する。また、派遣経験のある職員からヒアリングし、職員派遣の課題を明らかにする。
25. 外国人留学生の受入れについて、多様な制度を活用して在籍人数200名程度を維持する。また、英語による特別コース(大学院)その他の国費枠で優秀な学生を獲得するため、海外サテライト・オフィスへのアドミッション機能付与について調

査する。さらに、夏季短期滞在プログラムの開発に着手する。

26. 本学学生の海外留学を支援するため、学部生の海外実務訓練を推進する。
27. 愛知県、豊橋市等の地方公共団体及び地域の国際交流団体と協議を行い、地域ニーズの把握に努める。また、留学生の各種行事参加について、参加後にアンケート調査を行い課題等を調査する。

(2) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

1. 高等専門学校への情報発信、本学教員による高等専門学校訪問の充実と、高等専門学校の教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析を行うため、学長補佐を室長とする「高専連携室」を設置する。
2. 高等専門学校生を対象に、体験実習を実施し、現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。
3. 高等専門学校との人事交流、共同研究の推進について具体的な方策を検討する。
4. 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう、関連事業の支援について検討する。
5. 高等専門学校専攻科修了の社会人に対する大学院（修士課程）教育を実施するための方策を関係機関と協議・調整する。
6. e-ラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し、推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1. 法人と大学の一体運営を確保するため、常勤理事が副学長を兼務する運営体制を確立する。
2. 大学運営の機能強化、効率化を図るため、外部の有識者による「アドバイザー会議」を設置し、学長の諮問に応じて業務の重要事項について助言又は提言を得る。
3. 副学長及び学長補佐を配置し、学長補佐体制を強化することにより、学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を行う。
4. 各種業務に機動的に対応するため、副学長又は学長補佐を責任者とし、教員と事務職員とが一体となった、「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」及び「高専連携室」を設置する。
5. 施設・設備等の有効活用や不用物品等再利用を促進するとともに、教育研究の活性化を図るため競争的経費を措置する。
6. 大学運営の効率化を図るため、各種委員会の所掌事項、構成員等を見直し、組織を再編・統合する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1. 大学運営会議を設置し、教育・研究組織を見直し、基本方針を策定する。
2. 学部・研究科や学内各種センター等の教育・研究組織の再編について検討する。
3. 再編・統合を視野に入れた教育・研究等について検討する。
4. 外部資金の活用による教育・研究組織の充実について、具体案を策定する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1. 教員の採用について、公募制の在り方、ホームページで公開する内容等について検討を開始する。

2. 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。
なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。
3. 任期制の導入に関して検討するための組織を整備し、「任期」の在り方について検討を開始する。
4. 職員の業績を適切に評価するための人事評価の基準の在り方について先行事例等を収集し、検討を行う。
5. 教員のサバティカル制度の在り方について検討するための組織を整備し、検討を開始する。
6. 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、経営者・管理者養成研修、マネジメント研修、衛生管理者研修等に参加させる。
7. 事務職員全体の活性化に資する計画的な人事交流の在り方について検討する。
8. 職員に対して倫理規程等を周知するためホームページに掲載するとともに、新規採用職員に対して、倫理規程等の説明を行う。
また、職員のモラルを向上させるための講習会を実施する。
9. 各種ハラスメントの防止と適切な対応に資するため、ハラスメント防止対策委員会において相談窓口の拡充について検討し、実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1. 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化を進めるとともに、専決規程の見直しによる事務の合理化を図る。
2. 外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングの活用が有効な業務について現状を分析する。
3. 業務を効率的に実施するため、事務組織、職員の配置について見直しを行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1. 多様な競争的研究資金の獲得を目指し、様々な公募情報を迅速に周知する。
2. 教員の研究情報を積極的に公開するとともに産業界・地方公共団体等との包括的提携も視野に入れた連携協力の検討を行うなど、産学官連携の促進を図る。
3. 知的財産・産学官連携本部に知的財産・研究開発経験者及び知財連携マネージャーを配置することにより、知的財産の有効活用の促進に係る企画等を行う。
4. 豊橋駅前に設置する「サテライト・オフィス」において、時代のニーズに対応した公開講座等を開設する。
5. 各種学会や検定試験等を実施する各種団体等に対し、積極的に講義室の貸付を行う。
6. 各種スポーツ団体、市民等に対し、積極的にグラウンド、体育館等の貸付を行う。
7. 授業料等の学生納付金について、「標準額」を採用することにより、平成15年度と同水準の収入確保に努める。
8. 翌年度における授業料等学生納付金の設定について、検討を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1. 電話交換業務を廃止する。
2. パソコンバンキングの導入、共済事務の一元化等により、事務の簡素化・合理化

を図る。

3. 業務の簡素化・合理化，受付・窓口業務の外部委託，人材派遣会社の活用等効率的な管理運営について検討を行う。
4. 光熱水料等の施設に係る諸元を数値化し，他大学等と比較する等，使用現況に関する調査・分析を行う。
5. 省エネルギーの実現を目的とした，エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）を作成し，実施する。
6. 経費抑制の対策として，省エネルギーに関する包括的なサービスを提供するコンサルタントの活用に向けた検討を行う。
7. 省エネルギーの啓発，省エネルギーポスターの作成，省エネルギー期間の設定等を実施する。
8. 電子掲示板等の積極的活用について，検討を行う。
9. 会議資料のペーパレス化及びコピー等に係る経費の節減を図ることを目的として，電子媒体の活用による会議実施に向けた検討を行う。
10. 不用となった物品の再利用を図るために，当該物品の情報提供を行うための方策について，検討を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1. 外部専門家のアドバイスに基づき，収入・支出に係る資金取扱部署の機能を分離することにより，内部牽制体制の整備を図る。
2. 施設の有効活用を検討するための委員会を設置する。
3. 施設有効利用に関する規則を制定し，運用する。
4. 校舎及び学内共同利用施設等の利用に関する課金制度の導入を行う。
5. 課金制度及び施設の利用状況調査に基づく点検・評価の実施により，空スペースを確保し，再利用及び再配分することを検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1. 自己点検・評価（外部評価を含む），認証機関による第三者評価に対応するため，学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。
2. 自己点検・評価の実施方針，実施計画，評価項目，評価基準を検討し，自己点検・評価実施規程等を制定する。
3. 大学評価・学位授与機構による本学「研究活動面における社会との連携及び協力」，「国際的な連携及び交流活動」の評価（第三者評価）結果をホームページに公開する。
4. 評価結果を不断の改革に十分反映させるシステムを検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

1. 大学の地域・社会等に対する戦略的な広報活動及び評価に対応する各種データベースの整備を統括するため，学長補佐を室長とする「企画広報室」を設置する。
2. インドネシア・バンドン工科大学内に設置した「サテライト・オフィス」及び豊橋駅前に設置する「サテライト・オフィス」において，大学概要，広報誌及びウェブを活用し，大学情報を提供する。
3. 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法，内容，対象等について検討を行う。

4. 「企画広報室」において、各種のデータベースを把握し、統括するためのシステムを構築する。
5. モニター制度、ウェブによる意見収集システムを検討する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

1. キャンパス・マスタープランの策定を行う。
2. PFIの対象となりうる事業の選定を行い、導入可能性の検討を行う。
3. 昭和56年以前建設の建物を対象に耐震診断を行い、また設置年度の古い校舎から老朽度調査等を実施することにより、改修計画を策定する。
4. 施設マネジメントシステムを検討するための体制を整備する。
5. 施設有効利用に関する規則を制定し、運用する。
6. 校舎及び学内共同利用施設等の利用に対する課金制度の導入を行う。
7. 課金制度及び施設の利用状況調査に基づく点検・評価の実施により生じた空スペースを、プロジェクト研究等に対応する施設として改修し、活用することを検討する。
8. 学内の全学共用貸し出しスペースの有効活用推進のための方策を検討する。
9. 維持保全業務の経費等の現状把握を行い、予防保全と事後保全の有効性を検討し、計画的な維持保全業務を実施する。
10. 省エネルギーの実現を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の作成等、省エネルギー対策を実施する。
11. ごみの減量に関する対策を実施する。
12. 身障者用エレベータやトイレの設置等のバリアフリー対策の実施を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1. 職員の健康障害の防止、健康の保持増進、労働災害の原因及び再発防止の方策を策定するため安全衛生委員会を設置する。
2. 総括安全衛生管理者、衛生管理者、産業医、作業主任者、安全衛生管理者、安全衛生担当者、毒物・劇物管理責任者、毒物・劇物使用責任者、組換えDNA安全主任者、組換えDNA実験責任者、放射線主任者、動物実験責任者及び高圧ガス管理責任者を配置し、安全衛生管理体制の整備を図り、学内巡視等を行う。
3. 実験中の事故等への対応のため、緊急連絡網を整備する。
4. 衛生管理者等の法定有資格者の拡充を図る。
5. 健康診断を計画的に実施する。
6. 産業医による各種健康診断の結果に対する事後措置指導を実施する。
7. 産業医、安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し、職員に対して健康安全に関する情報を提供する。
8. 安全管理マニュアルを作成し、職員に配付し、安全管理に対する啓発を行う。
9. 職場巡視のマニュアルを作成する。
10. 衛生管理者及び産業医が安全衛生担当者とともに職場を巡視し、危険箇所の把握を行い、その改善に努める。
11. 安全管理講習会を実施し、職員の安全教育に努める。
12. 新入生ガイダンスにおいて実験中の事故防止について説明するとともに、学生に

- 対する安全の手引きを作成・配付し，安全教育に努める。
13. 「情報基盤機構委員会」を設置し，情報セキュリティに関する対策方針を策定する。
14. ネットワークに係る情報セキュリティポリシーについて学内に周知させる。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1) 短期借入金の限度額

1 1 億円

2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 28	施設整備費補助金(28)

注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 教育職員の流動性，多様化を推進するため，任期制ポストの拡充と公募制の導入について検討する。
2. 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。
なお，専門性の高い人材を必要とする場合は，公募により選考する。
3. 大学を始めとする関係機関との人事交流を計画的に実施するため，出向規程等を整備する。
4. 事務の効率化を推進するため，職員の配置を見直すとともに多様な研修に参加させることにより能力の向上を図る。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 382人

また，任期付職員数の見込みを3人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額の見込み 3,492百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,075
施設整備費補助金	28
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	7
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	1,326
授業料及入学金検定料収入	1,264
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	62
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	615
長期借入金収入	0
計	6,051
支出	
業務費	5,401
教育研究経費	4,698
診療経費	0
一般管理費	703
施設整備費	28
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	615
長期借入金償還金	7
計	6,051

[人件費の見積り]

期間中総額 3,492 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	6,130
業務費	5,375
教育研究経費	1,173
診療経費	0
受託研究費等	419
役員人件費	71
教員人件費	2,433
職員人件費	1,279
一般管理費	347
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	408
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	6,130
運営費交付金	3,901
授業料収益	893
入学金収益	234
検定料収益	40
附属病院収益	0
受託研究等収益	419
寄付金収益	173
財務収益	0
雑益	62
資産見返運営費交付金等戻入	24
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	373
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,648
業務活動による支出	5,722
投資活動による支出	322
財務活動による支出	7
翌年度への繰越金	597
資金収入	6,648
業務活動による収入	6,016
運営費交付金による収入	4,075
授業料及入学金検定料による収入	1,264
附属病院収入	0
受託研究等収入	419
寄付金収入	196
その他の収入	62
投資活動による収入	35
施設費による収入	35
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	597

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	機械システム工学課程	114人	
	生産システム工学課程	120人	
	電気・電子工学課程	114人	
	情報工学課程	120人	
	物質工学課程	100人	
	建設工学課程	112人	
	知識情報工学課程	120人	
	エコロジー工学課程	120人	
工学研究科	機械システム工学専攻	94人	
		〔うち修士課程	94人〕
	生産システム工学専攻	100人	
		〔うち修士課程	100人〕
	電気・電子工学専攻	108人	
		〔うち修士課程	108人〕
	情報工学専攻	100人	
		〔うち修士課程	100人〕
	物質工学専攻	80人	
		〔うち修士課程	80人〕
	建設工学専攻	92人	
		〔うち修士課程	92人〕
	知識情報工学専攻	116人	
		〔うち修士課程	116人〕
	エコロジー工学専攻	100人	
		〔うち修士課程	100人〕
機械・構造システム工学専攻	18人		
	〔うち博士課程	18人〕	
機能材料工学専攻	24人		
	〔うち博士課程	24人〕	
電子・情報工学専攻	42人		
	〔うち博士課程	42人〕	
環境・生命工学専攻	18人		
	〔うち博士課程	18人〕	